

福祉サービス第三者評価の結果

1 評価機関

名称：しなの福祉教育総研	所在地：長野県上田市下之条 804-39 番地
評価実施期間：令和3年9月1日から令和4年4月17日 *契約日から評価結果の確定日（通常、評価結果報告会日）まで	
評価調査者（評価調査者養成研修修了者番号を記載） 061243, B2020068	

2 福祉サービス事業者情報（令和4年2月現在）

事業所名：親愛の里夢工房 (施設名)	種別：生活介護
代表者氏名：黒岩長造（理事長） (管理者氏名)：関秀之	定員（利用人数）：20名
設置主体：社会福祉法人親愛の里 経営主体：社会福祉法人親愛の里	開設（指定）年月日： 平成21年10月1日
所在地：〒399-4301 長野県上伊那郡宮田村3180-4番地	
電話番号：0265-85-6464	FAX番号：0265-85-6465
電子メールアドレス：yumekoubou@shin-ai1996.org	
ホームページアドレス： http://www.shin-ai1996.org/	
職員数	常勤職員：6名 非常勤職員8名
専門職員	(専門職の名称) 4名 看護師1名
	介護福祉士3名 介護福祉士1名
	社会福祉士1名
施設・設備 の概要	(居室数) (設備等)
	相談室1 個室2 静養室1 浴室1 トイレ3

3 理念・基本方針

<p>○基本理念 「人権の保障と幸福を共に創る」</p> <p>○基本方針（職員の使命）</p> <p>(1) 私たちは、人として尊ぶ。</p> <p>(2) 私たちは、私たち自身の人間性の向上に努め、健康で豊かな生活を創る。</p> <p>(3) 私たちは、利用者が地域等において、その人らしい生活を送ることを支援する。</p> <p>(4) 私たちは、地域の社会資源として地域社会とともに歩む。</p> <p>(5) 私たちは、福祉の未来を信じる。</p>
--

4 福祉サービス事業者の特徴的な取り組み

<p>○法人組織として、地域の福祉ニーズに対応するために、松川町社協及び宮田村社協と連携して、地域の小学生、中学生を対象にした「あいむ子ども福祉教室」の運営や村の認知症出前講座にも職員が積極的に参加し、また、大道芸活動を各地域で行い、近隣地域の福祉の町安全チェックを職員と利用者で行う等の公益的活動の取り組みがあります。</p>
--

5 第三者評価の受審状況

6 評価結果総評（利用者調査結果を含む。）

◇特に良いと思う点

（１）地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。

○法人組織として、地域の福祉ニーズに対応するために、平成7年から、松川町社協と連携して、地域の小学生、中学生を対象にした「あいむ子ども福祉教室」の運営に取り組み、また、事業所も村の認知症出前講座にも職員が積極的に参加する等、福祉の地域資源としてのノウハウを活かした公益事業にも取り組んでいます。さらに、大道芸活動を各地域で行い、近隣地域の福祉の町安全チェックを職員と利用者で行う等の取り組みがあります。

（２）利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。

○ふりがなや写真や絵図でわかりやすく良くできている事業所の広報誌（夢だより）やパンフレットは村役場、社協等の公共施設に置いていただき、また、利用者が制作した「ちぎり絵」を村の図書館の壁画として掲載する等広く事業所の案内、周知に努めています。また、見学や体験入所等については、積極的に受け入れる等柔軟な対応が窺え、パンフレットや広報誌を活用して、丁寧に説明していることを管理者インタビューで窺いました。

○利用希望者に対する情報提供の方法や内容については、必要な情報をわかりやすくまとめた資料を配布し、利用者や家族の意見等も反映させた定期的な見直しもありました。

（３）利用者のプライバシー保護に配慮した福祉サービス提供が行われている。

○プライバシー保護規程には、利用者のプライバシー保護をはじめ、虐待防止等は利用者の権利擁護に関わる基本必須事項として明示され、プライバシーは、「他人に知られたくない、見られたくない」及び「他人の干渉を許さない、個々の私生活上の自由」も明記され、職員への周知徹底を図っています。

○職員自己評価結果やコメントでもほとんどの方が、プライバシー保護に関しての基本的知識や意識・姿勢を理解していることが窺えました。居住環境やトイレ、入浴等の設備も利用者の特性に応じた、プライバシー保護の配慮工夫がされていました。

（４）利用者の健康管理・医療的な支援が整備されている。

○嘱託医による年1回往診と看護師による日常的なバイタルチェック等により、利用者健康管理が適切に実施されています。また、インフルエンザ予防接種や村の保健師との連携による月1回の健康診断も実施されていました。また、看護師と現場職員により、日々の排泄チェック、入浴時の体の変化等の確認が実施され、利用者一人ひとりの健康状態の把握と記録が適切に行われています。

（５）日中活動が充実しています。

○日中活動は、フライディスク等のニュースポーツや、外部講師による音楽とリズム体操のミュージックケア等多様な活動メニューが提供されています。特に、生産活動は、貼り絵カレンダー製作、貼り絵、折り紙、ヨーヨーキルト、アクリルたわし、油スキーマ等のオリジナル製品製作展示販売、リサイクル業者から受注する分別作業、広告会社の月刊誌の村内住民へ配達作業、村内12か所の公民館からの文書、意見書回収作業等就労支援事業を思わせる種々様々な仕事を用意されていて、利用者が生き生きと活動している様子が「広報誌（夢だより）」でも伺うことができました。

◇特に改善する必要があると思う点

（１）公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取り組みにさらに努めることを期待します。

○外部監査については、職員自己評価結果や管理者コメントでも不明でした。外部監査は、法人外部の専門家（公認会計士、税理士等）による財務管理、事業の運営管理、組織運営・事業等のチェックをとおして、法人運営の透明性を確保することを求めています。ご確認と検討をお願いします。

（２）苦情の内容や解決結果の公表をお願いします。

○社会福祉法第82条では、社会福祉事業の経営者は、利用者等からの苦情に対して適切な解決を図り、利用者保護の視点と同時に福祉サービスの質の向上に向けた取り組みとして位置付けていま

す。特に苦情を申し出た利用者等への経過や結果の丁寧な説明や同意、申し出た利用者等に不利にならないような配慮した上での事業報告書等での公表を求めています。改善を期待します。公表がされていない場合の判断基準は「C」になっています。

7 事業評価の結果（詳細）と講評

- ・ 共通評価項目（別添 1）
- ・ 内容評価項目（別添 2）

8 利用者調査の結果

聞き取り方式（別添 3 - 2）

長野県福祉サービス第三者評価事業評価結果取扱要領第 2 条第 1 項の規定により、有効回答者数が 10 人未満のため（有効回答者数が利用者総数の半数未満のため）、非公開とします。

9 第三者評価結果に対する福祉サービス事業者のコメント（別添 4）

- ・ 別紙添付